

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

有限会社とかしくマリンビレッジ

旅館・ホテル業

代表取締役 古波蔵 善之介

具体的な感染防止策

1. 留意すべき基本原則と各エリア・場面の共通事項

(1) 留意すべき基本原則

- ・従業員と宿泊客及び、宿泊客同士の接触をできるだけ避け、対人距離（2m、少なくとも1m）を確保する。
- ・感染防止の為に宿泊客の整理（密な環境の回避）
- ・ロビー・レストラン・コインランドリー等、多くの宿泊客が同時に利用する場所での感染防止。
- ・施設内各所の手指消毒設備の設置。
- ・マスクの着用。（従業員の義務化、宿泊客へのポスター等での周知）
- ・施設内及び客室内の換気の徹底。
- ・施設内の定期的な消毒作業。
- ・宿泊客、従業員への定期的な手洗い・消毒の要請。
- ・従業員への毎日の検温・健康チェックの義務。

(2) 各エリア・場面の共通事項

- ・他人と共有する物品や頻繁に触れる箇所を工夫して最小限にする。
- ・複数の人の手の触れる場所を定期的に消毒する。
- ・手や口が触れるようなもの（食器類）は、適切に洗浄消毒する、もしくは使い捨ての物に取り換える。
- ・人と人が対面する場所は、距離を保ち透明ビニールカーテンなどで飛沫感染を防止する。
- ・ユニフォーム、衣類のこまめな洗濯。
- ・手洗い、手指の消毒を徹底する。
- ・宿泊客及び従業員の中に無症状感染者がいる可能性があることを踏まえて感染防止策を徹底する。
- ・送迎車、車内は密集しないように制限をかけて運行する。
- ・消毒剤としてアルコール消毒液、対物用として次亜塩素酸水を用いる。

2. エリアごとの留意点

(1) 送迎時

- ・送迎車の運転席と後部座席の間はビニールシートで仕切る。
- ・港へのお客様のお迎え時は、乗車前に検温・手指消毒をして体調チェックを行う。
(検温には非接触型体温計を使用)
- ・使用できる座席を限定して車内の密を避ける。
- ・窓を開けて運行し、換気を行う。
- ・運行終了後は、車内の換気・座席等の消毒を行う。

(2) 入館時案内

- ・新型コロナウイルス感染予防の為にお願いを配布し、感染予防や体調不良時の対処
離島後の経過など周知してお願いする。
- ・ロビー内に手指の消毒設備を設置。

(3) チェックイン・チェックアウト時

- ・フロントデスクには透明ビニールカーテンを設置。
- ・フロントデスク・筆記用具・ルームキーの消毒を行う。

(4) エレベーター

- ・エレベーター内のボタンや手すりの消毒。
- ・エレベーター利用時の感染予防の案内の掲示。

(5) 客室

- ・手袋・マスクを着用し通常の客室清掃後、次亜塩素酸水で各所を清拭する。
(ドアノブ・各リモコン・照明等スイッチ・冷蔵庫・室内電話
トイレ・蛇口・室内備品など)
- ・客室清掃時は換気を行い、宿泊客にも換気を呼びかける。
- ・客室備品(アメニティー)は使い捨ての物に代える。(コップ・スリッパ等)

(6) レストラン

- ・ビュッフェスタイルのお食事の提供を取りやめ、松花堂(個食)での提供に変更する。
- ・座席数を減らして、お客様同士の距離を保つ。
- ・お食事を提供する時間を分けて(3交代制)密を避ける。交代時の座席、テーブルの
アルコール消毒を行う。
- ・レストラン内の換気を保ち、サーキュレーターでの空気の循環を図る。
- ・割りばしなども袋に入っている個包装の物を使用し、紙コップ等使い捨ての物に変更。

- ・給仕の際は、フェイスシールド・手袋の着用の義務化。
- ・給水機などはこまめにアルコール消毒して拭き上げる。
- ・フリードリンクのソフトドリンクはジュースディスペンサーを導入してお客様が機械に触れないように工夫する。ホットコーヒーも同じようにディスペンサーを導入。

(7) キッチン・厨房

- ・日々の衛生管理の強化を図る。
(マスク着用、手袋着用、包丁・まな板の除菌、調理台の消毒作業、厨房内の清掃等)
- ・マスク着用時も会話は極力控える。
- ・厨房内の排気ダクトを常に稼働させて換気を図る。

(8) マリンレンタル

- ・レンタル備品の消毒の徹底。
シュノーケルセット：返却後、通常の洗浄作業後、次亜塩素酸ナトリウム溶液に浸して消毒乾燥。1日おいて次のレンタルに使用する。
その他のレンタル用品：返却後、通常洗浄作業後、次亜塩素酸水にて清拭する。また、貸し出しの際も再度、次亜塩素酸水を散布する。

(9) シャワー室・更衣室・レンタルカウンター・ロッカールーム

- ・日帰り客の受け入れを調整し、混雑した場合、宿泊客には自室のシャワーを使用してもらうように案内をする。
- ・シャワー室・更衣室・マリンカウンターの窓を開け常に換気をする。
- ・更衣室・マリンカウンター・ロッカールームは、清拭消毒を行う。
- ・更衣室内に自由に使用できるアルコール消毒スプレーを設置する。

3. 施設日帰り利用客の対応

- ・送迎車両をはじめ、レストランなど館内の共有スペースの混雑を避けるために日帰り利用を大きく制限する。

4. 清掃作業

(1) 客室清掃

- ・マスク・手袋を着用し、使用済みのシーツ等はリネン専用袋にいれて保管、一両日中に那覇の業者に送る。それが出来ない場合、密閉保管する。
- ・仮に発熱や体調不良の症状を訴えた宿泊客が使用したリネン類は密閉したうえで適切に処分する。

- ・客室清掃前後は手指の消毒を行い常に換気を図る。
- ・客室内のゴミの回収後は袋を密閉し処理する。
- ・夏季の清掃作業は熱中症の心配も伴うため、適宜換気のいい場所でマスクを外し体温調整を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染疑いがあった宿泊客の客室は、オゾン発生器を使用ししばらく使用しない。
- ・一部屋ごとに清掃終了後、手指の消毒を行う。

(2) 館内清掃

- ・通常清掃後、不特定多数が触れる環境表面を、定期的に次亜塩素酸水で清拭し、清掃チェックシートに記入する。

(3) トイレ清掃

- ・不特定多数が接触する箇所は、清拭消毒をする。
- ・トイレ内に、蓋を閉めて汚物を流すよう掲示する。
- ・ペーパータオルを設置する。
- ・常時、換気の電源を入れておく。
- ・アルコール消毒液の設置。

5. 従業員共有スペース

- ・使用時はマスクを着用する。
- ・可能な限り換気に努める。
- ・共有する物品・設備は定期的に消毒を行う。
- ・入室前や滞在中は適宜手洗いをを行い、こまめに手指のアルコール消毒を行う。

6. 宿泊客の感染症疑いの際の対応

- ・発熱や呼吸困難、倦怠感などの感染の疑われる宿泊客がいる場合は、マスクを着用して客室内で待機してもらい、同行者も含めて室外に出ないように要請する。
- ・宿泊客に感染が疑われるような場合や、体調不良があった場合、お客様自身で TACO（旅行者専用相談センター）または、コールセンターに問い合わせいただき、指示に従ってもらう。
- ・宿泊客に感染症の患者が出た場合、当日の宿泊者名簿を確認し、保健所への提出に備える。
- ・感染者が発生した場合の施設内の消毒作業に関しては、保健所の責任において消毒作業を行い、且つ消毒作業終了後は終了報告書を保健所より発行してもらう。

7. 従業員・スタッフの感染予防対策、及び感染が疑われる際の対応

- ・ 毎日の検温・体調チェック。
- ・ 外出時や島外、県外への渡航の際はマスクの着用、こまめな手指の消毒、日々の検温など日々の健康チェックに気を配る。
- ・ 新しい生活様式、旅のエチケットを遵守する。
- ・ 感染の確立の高い地域、密閉空間、密集場所、密接な環境への外出は避ける。

※以下の症状がみられた場合は出勤を見合わせて、会社へ連絡、相談をする。

必要があれば「新型コロナウイルス感染症相談窓口」コールセンターに問い合わせ、指示をあおぐ。

- ① 37.5 度以上の発熱がみられる場合。
- ② 強い倦怠感の症状がみられる場合。
- ③ 息苦しさの症状がみられる場合。
- ④ 風邪の症状がみられる場合。
- ⑤ 味覚・嗅覚の以上がみられる場合。



↑ 入口ドアに貼付